

障害者等の運賃について

各都道府県発行の身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者手帳をお持ちの方は、普通運賃が5割引き（10円未満 四捨五入）となります。このうち、「第1種/A/第1級」の方は、介護人1名（同便かつ同区間の利用に限る）も5割引となります。

なお、運賃お支払いの際は、乗務員へご申告の上、証明書をご提示ください。

また、交通系ICカードの利用につきましては、システムの都合上、乗務員の操作が必要となります。乗務員の操作完了後のタッチをお願い致します。障害者等の適用された乗車券、定期券の利用時には、各種証明書をご持参いただきますようお願い申し上げます。



富士急バス株式会社